

2020年6月5日

各位

東洋紡株式会社

### 緊急事態宣言の解除に伴う対応について

当社グループは、新型コロナウイルスの感染リスクの低減、感染拡大・集団感染の防止等を目的として、本支社等での原則在宅勤務を実施してまいりました。

このたびの政府による緊急事態宣言の解除を受け、6月8日(月)以降も、感染予防の観点から、本支社等の出勤率5割以下を目標として在宅勤務を継続いたします。

ご関係の皆さまには引き続きご不便をお掛けいたしますが、ご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

<お問い合わせ先>  
東洋紡株式会社  
サステナビリティ推進部 広報グループ  
(本社) 電話:06-6348-4210 FAX:06-6348-3443  
(東京) 電話:03-6887-8827 FAX:03-6887-8829  
E-mail: pr\_g@toyobo.jp